

# 兵庫県公報

平成21年9月8日 火曜日 号 外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目 次

告 示	ページ
○ 兵庫県税条例に基づく県税の申告等の延長期日（税務課）	1

## 告 示

### 兵庫県告示第981号の2

兵庫県税条例（昭和35年兵庫県条例第63号）第11条の2第1項の規定に基づき、平成21年8月14日付け兵庫県告示第921号の2において別途兵庫県告示で定めることとされている期日は、その期限が平成21年8月9日から平成21年11月1日までの間に到来するものについて、平成21年11月2日とする。

平成21年9月8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三